

## 徳島県会計年度任用職員（一般業務）（就学支援専門員）募集要領

### 1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

### 2 募集人員

1名

### 3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、学校の事務室において、高校等の授業料に対する教育負担を支援する国の制度（高等学校等就学支援金）に関する事務に従事していただきます。

（業務内容）

- （1）就学支援金認定申請書類等の受付補助業務
- （2）就学支援金関係書類の整備作業等
- （3）就学支援金に関する連絡業務

### 4 任用期間

令和6年4月5日から令和6年7月4日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

### 5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立城南高等学校

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として、9時から15時30分まで

（休憩時間45分）※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日

学校行事により土、日、祝日勤務となることがあります。（振替あり）

休暇：年次有給休暇（任用期間、勤務日数に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護休暇 等

報酬：日額6,140円程度

（現在の規定における令和6年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：通勤に係る費用弁償

※一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）

厚生年金保険（勤務時間、給与の額、任用期間が一定の要件を満たす場

合、適用されます。)

雇用保険（勤務時間、任用期間が一定の要件を満たす場合、適用されま  
す。)

災害補償（勤務場所等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の  
職員の公務災害補償等に関する条例のいずれかにより補償されます。)

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス  
基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務  
員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務な  
どの地方公務員法の規定が適用されます。

## 6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

## 7 面接日時・場所

日時：令和6年3月26日（火曜日）午前

場所：徳島県立城南高等学校

（\*面接日時及び集合時間については、個別に連絡します。）

## 8 応募手続

### （1）申込方法

#### （ア）受付期間

令和6年3月11日（月曜日）から令和6年3月22日（金曜日）まで  
※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

#### （イ）提出書類

ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）

イ ハローワークの紹介状（応募はハローワーク経由で行ってください。）

（不採用者の提出書類については返却します。）

#### （ウ）提出方法

##### ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後4時  
30分までに、11の提出先に提出してください。

##### イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県会計年度任用職員（一般業務）（就学支援専門員）申  
込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

（令和6年3月25日（月曜日） 必着）

## 9 選考結果の通知

面接審査終了後5日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。

（電話でも連絡を行います）

## 10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

## 11 提出先（連絡先）

徳島県立城南高等学校

担当者：久米、佐野

〒770-8064 徳島市城南町2丁目2番88号

電話番号（088）652-8151 ファクシミリ（088）652-3781

電子メール [jounankoukou@pref.tokushima.jp](mailto:jounankoukou@pref.tokushima.jp)